

# 岩崎建設株式会社

認定番号：19003

新規認定日：令和元年 11 月 5 日

更新日：令和 5 年 4 月 1 日



## 〈達成している項目〉

28の取組項目中、**20項目**達成！

### I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・資格取得奨励金制度がある
	・申請日前 1 年間に於いて、上記の利用の実績がある
管理職へのアプローチ	・働き方改革に係る研修の受講機会を提供している
従業員へのアプローチ	・「ノー残業推進月間」等のキャンペーンを実施している
	・申請日前 1 年間に於いて、社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

### II 分野別の取組み

#### (1) 非正規雇用の処遇改善、正規雇用の推進

非正規雇用労働者の処遇改善	・正社員への転換制度がある
働き方改革に対応した人事評価・処遇	・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある

#### (2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・勤務間インターバル制度がある
	・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている
年次有給休暇取得の促進	・出退社記録等による労働時間の把握及び記録を行っている
	・時間単位又は半日単位での休暇制度がある
	・ボランティア活動、地域活動等のための休暇制度がある
業務改善の推進	・労働者の休暇取得状況を把握している
	・業務マニュアルの整備

### (3) ワーク・ライフ・バランスの確保

治療と仕事の両立の支援	・疾病の治療及び通院のための休暇制度がある
介護と仕事の両立の支援	・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号。以下「育児法」という。）に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある
子育てと仕事の両立の支援	・育児法に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある

### (4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者の定着を支援する制度がある</li> <li>・キャリアアップに資する研修等の人材育成制度がある</li> </ul>
積極的な中途採用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直近の3事業年度の新規学卒等採用者である正社員の離職率が20%以下である</li> </ul>
高齢者の活躍の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請日前1年間に、新たに正規雇用労働者（45歳以上の者）を雇い入れた</li> </ul>
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以降の継続雇用制度がある</li> <li>・結婚した後の旧姓使用を認める制度がある</li> </ul>

## 〈ひとことコメント〉

弊社は、明治元年に創業し、155年の歴史を持つ総合建設会社です。新技術の研鑽・経営の合理化はもとより、広く社会への貢献を使命と心得まして「誠一貫」を堅持し努力しているところです。社員の高齢化にともない再雇用制度を取り入れる一方若い社員の確保に努め、資格取得支援等を設け人材の育成を計っており「働き方改革」のもと、社員の安心・安全な環境づくり・ゆとり・豊かさの実現に向けて積極的に推進してまいります。



▲日帰りバスハイク旅行